【資料１】

旭川市における社会教育推進の在り方とその方策について

【答申骨子（案）】

１．はじめに

２．【諮問事項１】旭川市の社会教育の現状と課題について

旭川市では、多くの社会教育事業において高い評価が得られていますが、その一方で、学びや活動へ参加している市民と、情報が届かず参加の機会を得られていない市民との間に差が生じています。

また、地域活動やボランティアへの関心は高いものの、活動につながるきっかけや環境が十分とは言えず、学びが地域への実践へ結び付いていない現状も見受けられます。

さらに、社会教育施設は学習の場として大きな役割を果たしてきましたが、デジタル社会への対応や、多様な主体が交流し共創する拠点としての機能強化が求められています。

今後は、市民が必要な情報を得て、学び、挑戦し、その成果を地域へ還元できる仕組みづくりを一層進めることが必要です。

３．【諮問事項２】現状と課題に対しての基本的な方向性について

旭川市の社会教育行政は、次の（五つ）の視点を基本として推進することが望まれます。

(1)「知る機会」の保障

情報格差やデジタルデバイドによって学びの機会が失われることがないよう、多様な媒体を活用した情報発信とアウトリーチを充実させ、市民に必要な情報が確実に届く仕組みを構築する必要があります。

(2)「学ぶ機会」の保障

年齢、障がい、地域、経済状況などにかかわらず、誰もが学び続けることのできる環境を整え、多様な学びと居場所を創出する必要があります。

(3)「挑戦する機会」の保障

学びを実践へと結び付けるため、学校、家庭、地域、大学、企業、行政などが連携し、市民が地域活動や社会参画へ挑戦できる環境を整備する必要があります。

(4)「学びの循環」の形成

市民一人一人の学びを地域へ還元し、その成果が新たな学びや地域づくりへつながる循環を構築することで、地域全体のウェルビーイングの向上を目指す必要があります。

(5)「推進体制」の再構築

これからの社会教育の推進は、課題を未然に防ぎながら、社会教育を通じて持続可能な社会の実現を目指していくため、これまで積み上げられてきた取組の成果を引き継ぐとともに、さらに、時代に合わせてバージョンアップさせていく必要があります。

【諮問事項３】基本的方向性を踏まえた具体的な推進方策について

基本理念を実現するため、次の方向性を踏まえた施策の推進が必要であると考えます。

(1) 多様な学びと「居場所」の創出
～誰もが学び、つながり、挑戦できる居場所づくり～

個人や団体の主体的な学習活動を支援するとともに、年齢や立場を問わず、誰もが自分らしく学び、安心して過ごせる居場所を地域の中に創出する必要があります。

そのため、公民館・図書館・博物館・科学館等の社会教育施設については、Wi-Fi環境やオンライン機能などデジタル環境の充実を図るとともに、学習施設から多世代が交流し、新たな活動を生み出す「共創拠点」へと機能転換を進めることが求められます。

(2) 誰一人取り残さない」包摂的な学びの推進
～「知らない」「分からない」をなくす社会教育へ～

多様な背景を持つ全ての人が、必要な情報を得て学びに参加できるよう、情報格差やデジタルデバイドの解消を優先課題として取り組む必要があります。

SNS やデジタル技術を活用したプッシュ型の情報発信をはじめ、多様な媒体や関係部局との連携によるアウトリーチを充実させ、「情報が届かないから参加できない」市民をなくすことが求められます。

(3) 学校・家庭・地域の連携による「学びの循環」の構築
～学びを地域へ還元する仕組みづくり～

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育み、世代を超えた学びの循環を構築する必要があります。

地域学校協働活動を市内全域へ展開するとともに、福祉分野との連携やシニア世代の専門性を地域へ還元する仕組みを整備し、学びが地域貢献へつながる循環を定着させることが求められます。

(4) 郷土愛を礎とした「グローカル」な視点の育成
～旭川への誇りを未来へつなぐ～

アイヌ文化、日本遺産、ジオパーク構想など、旭川が有する歴史・文化・自然資源を活用し、地域への愛着と世界的な視野を併せ持つ人材を育成する必要があります。

特に、アイヌ文化の推進やジオパークの展開については、「知る」学習から「語り継ぐ」「伝える」実践へ発展させるアウトリーチを強化し、市民自らが地域文化の継承者となることが求められます。

(5) 生涯を通じた学びと地域活動のシームレスな支援
～人生 100 年時代を支える学びの基盤づくり～

ライフステージに応じた切れ目のない学びを保障し、その成果が地域活動につながる仕組みを構築する必要があります。

家庭教育ナビゲーターや地域コーディネーターを中心として、子育て世代の孤立防止、高齢者の社会参加、多世代交流を促進し、「健幸福祉都市」と連動した学びの場を創出することが求められます。

(6)「個の学び」から「社会参画」へのステップアップ
～挑戦する市民を育てる社会教育へ～

学びを自己実現にとどめず、地域課題の解決や社会貢献へ結び付ける仕組みを構築する必要があります。

特に、若者については、科学館等で培われた実践を生かし、地域課題を自ら発見し、試行錯誤しながら解決策を生み出す「学びのスタートアップ」を支援し、次代の地域づくりを担う人材を育成することが求められます。

(7) 社会教育施設のネットワーク化と機能強化
～学びと実践を結ぶネットワークの構築～

社会教育施設相互の連携を深めるとともに、教育委員会だけでなく、首長部局、大学、企業、NPO 等とのネットワークを形成し、市民の学びを地域課題の解決へつなぐ基盤を構築する必要があります。

また、「Beyond あさひかわ」の理念のもと、企業の専門性や地域資源を社会教育へ積極的に取り込み、新たな学びを創出することが求められます。

(8) 大学等との連携による若者の地域参画の促進
～未来を担う地域人材の育成～

COC（地（知）の拠点）の理念を踏まえ、大学等との連携を一層強化し、学生が在学中から地域課題の解決や地域活動へ主体的に関わる機会を創出する必要があります。

さらに、社会教育士を戦略的に配置し、その専門性を「人と人、人と地域をつなぐファシリテーター」と位置付けることで、行政、大学、企業、地域を結ぶコーディネート機能を強化し、若者が地域で活躍し続けられる環境を整備することが求められます。

(9) 行政諸課題の解決に向けた部局横断的な連携の推進
～社会教育を地域づくりの共通基盤へ～

防災、人権、福祉、多文化共生、環境、産業振興など、多様な行政課題の解決に向けて、社会教育の視点を全庁的に活用する必要があります。

教育委員会にとどまらず、首長部局、大学、企業、NPO 等との協働を推進するとともに、社会教育士を中心としたコーディネート機能を充実させ、「学び」と「実践」を結ぶネットワーク型行政を推進するが求められます。

５.【諮問事項４】具体的な推進方策の点検・評価のあり方について

旭川市社会教育基本計画の期間は１２年間と長く、目標値を当時の実績を基に設定しているため、時代の変遷や環境の変化に対応できず、現状との乖離が生じ、未達成の項目が多くなっているなど、目標値の設定や点検・評価の実施方法の再検討が必要となっています。特に、社会教育の成果は、数値だけでは測れないことが多いため、その評価方法についても検討する必要があります。

今後の点検・評価は、事業実施件数や参加人数だけではなく、市民の行動変容や地域への参画状況など、社会教育が地域へ与える効果を重視した評価へ転換する必要があります。

また、各施設や担当部署が主体的に目標を設定し、その成果と課題を分析しながら改善を重ねる仕組みを構築するとともに、教育委員会だけではなく、首長部局や関係機関との連携状況についても評価の対象とすることが望まれます。

社会教育は成果が現れるまでに時間を要する分野であるからこそ、短期的な数値だけではなく、市民の意識や地域との関わりの変化を継続的に把握し、改善につなげる評価も求められます。

６．まとめ